

# 能登半島地震被災地における医療施設を核とした復興に関する提言

—奥能登地域における医療施設と孤立集落発生区域の位置関係に着目して

Proposal for the Recovery of Medical Facilities in the Noto Peninsula Earthquake Affected Areas

—Focusing on the Location of Medical Facilities and Isolated village in Two Cities and Two Towns in the Okunoto Region

福島 麻斗  
Asato Fukushima

株式会社サーベイリサーチセンター

石原 凌河  
Ryoga Ishihara

龍谷大学政策学部

## 1. はじめに

能登半島地震被災地は震災前から、過疎化や医師不足を抱えており、地域住民が生活を継続するには、被災した医療施設の再建が求められる<sup>(1)</sup>。能登町では病院が地震で被災したことで、一時は閉院することを考えたが、患者の要望を受けて再開を目指す動きも報道されるなど<sup>(2)</sup>、医療施設の再建に向けた動きも見られる。奥能登地域では、「将来的な病院の集約化を含めた医療体制の強化策」のもと、4つの公立病院の統合による機能集中の方針が示されている<sup>(3)</sup>。このように、医療施設を再建し医療体制をどのように再整備するのが、能登半島地震の復興で重要な課題となる。

ところで、能登半島地震被災地では、過疎地域や中山間部の集落が被災し孤立状態となった特徴から、居住地の移転や集約化の考えが示されている<sup>(3)(4)</sup>。ただ、室崎<sup>(5)</sup>は東日本大震災後の生活再建を事例に、新たに建設される住宅地では、医療の利便性をどのように高めるのか、集団移転先は利便施設や生活施設のない不便な場所となっていることを指摘している。また、井上<sup>(6)</sup>は東日本大震災の医療復興において、病院を統廃合によって集約化したことで、地域住民の医療へのアクセスが妨げられたことを指摘している。

このように、東日本大震災の復興で推進された居住地の移動や病院の集約が能登半島地震の復興でも検討されているが、東日本大震災における居住地再建や医療復興に対する指摘を鑑みると、被災者の生活再建場所において、医療を含む施設やサービスが十分に確保されていない状況が想定できる。能登半島地震での医療施設の再建では、被災地の被害状況・特性と医療施設の空間的な特徴を踏まえた上で、被災地再建と医療施設を結びつけることが重要である。

そこで本稿では、奥能登地域（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）を事例として、医療施設<sup>(2)</sup>の分布状況、および被災地の特性である孤立集落との位置関係を分析する<sup>(7)</sup>。そして、分析結果をもとに、能登半島地震被災地において、医

療施設を核とした復興に関する提言を行う。

## 2. 奥能登地域の医療施設の分布と孤立集落の位置関係

奥能登地域における医療施設の分布状況、および孤立集落発生区域との位置関係について、図1に示す。

奥能登地域では、病院が5施設、医科診療所が41施設、歯科診療所が26施設であり、合計72施設が確認できた。医療施設の分布状況の空間的な特徴として、全体的には沿岸付近に集約しているかたちで立地しており、内陸部に居住する地域住民のアクセスが不利な状況にあることが考えられる。輪島市では大規模な火災が発生した中心部に集中し、珠洲市では津波浸水被害が確認された沿岸部に集中していることから、被害状況の詳細な把握が必要になる。

孤立集落について、2024年1月6日時点で輪島市が最も多く発生していることがわかる。孤立集落発生区域の位置の特徴として、内陸で多く発生していることが読み取れる。そして、医療施設が立地していない区域において、孤立集落が発生している傾向が確認できる。このことから、孤立状態となった集落は、震災以前から医療へのアクセスが不利であったことが考えられる。そのため、孤立集落発生区域の再建では、震災前よりも医療へのアクセスを向上させ

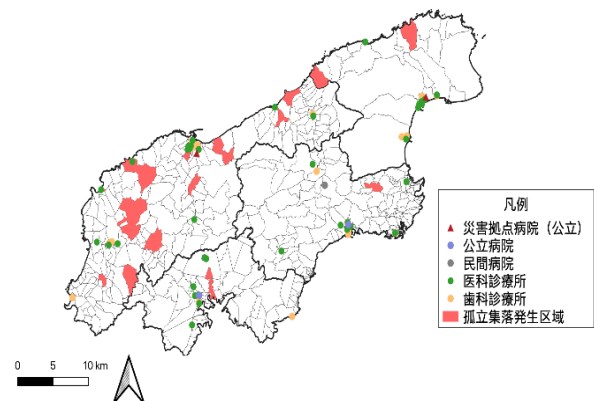


図1 医療施設と孤立集落発生区域の位置関係

るなど、より地域住民が医療サービスを受けやすい体制を整える必要があると考えられる。

### 3. 医療施設を核とした復興に関する提言

以上の結果を踏まえ、能登半島地震被災地における医療施設を核とした復興のあり方に関する提言を述べる(図 2)。

第一に、医療施設の被災状況の詳細な把握と復旧に向けた施策の検討である。火災や津波浸水被害を受けている可能性があり、医療施設の建物被害や医療機材等の喪失などが考えられる。そのため、被害状況の把握を通じて、医療施設が再開するために必要な要素を明確化し、補助金や助成による支援を検討することが必要になると考える。現行では、「医療施設等災害復旧費補助金」の支給があるが、この制度では公的医療機関、および政策医療実施機関が対象となっている。しかし、医師不足を抱えている能登半島地震被災地において、地域医療を支えるには、かかりつけ医機能を担う診療所等の復旧が重要となる。民間を含む医療施設まで支援対象を広げ、事業者負担を最小限に抑えた再建支援が必要である。また、被災により、医療活動の継続が困難となった医療従事者には、仮設診療所やほかの医療施設において、診療の機会を提供することを通じて、医療従事者の廃止を防ぐことも求められる。

第二に、被災地再建と医療施設の立地の連動である。分析結果から、特に孤立集落が発生した区域では、医療施設の立地は少なく、震災前から医療へのアクセスが不便であったことが考えられる。そこで、能登半島地震被災地の復興で示されている集落等の移転や集約化を進める際には、医療施設が一定程度立地している区域内やその付近に、震災被害や高齢化率が著しい地域を集約しつつ、その他日常生活に必要な施設を確保していくことが望まれる。医療を含む必要なサービスが確保されている生活圏の形成につながり、高齢者等が安心して暮らせる地域構造に寄与できると考える。また、被災地を現地再建する場合においても、医療を確保しておく必要がある。その場合、補助金による

継続支援や医療人材確保の支援を通じつつ、在宅医療や訪問診療等の医療体制の再構築を計画的に進める必要がある。

第三に、病院へのアクセス性の確保である。奥能登地域では、能登半島地震被災地は震災前から人口減少が進行しており、今後もその傾向が続くことが想定される。そのため、医療施設の経営が成り立つことが難しく、病院の集約化の考えが示されている。しかし、井上<sup>6)</sup>の指摘を踏まえると、病院を集約化することで、近隣にあった病院がなくなり、地域住民の医療へのアクセスが不便になることが考えられる。そのため、被災地のインフラ復旧事業における公共交通や道路網等の整備を通じて、被災地で配置される病院等の高次の医療機能を持つ施設へのアクセス性を担保していくことが重要であると考えられる。

### 4. おわりに

本稿では、医療施設と孤立集落の位置関係を分析し、医療施設を核とした復興に関する提言を行った。震災前から脆弱な医療体制が指摘されていたことから、地域住民がより医療を受けられる復興を目指す必要がある。

<補注>

- 令和6年1月19日時点で石川県<sup>7)</sup>は、病院の断水や診療所の倒壊といった被害を報告している。
- 対象としている医療施設は、病院、内科診療所、歯科診療所である。病床20床以上を病院、19床以下を診療所としている。なお、福祉施設と併設している診療所は、対象外とした。
- 石川県オープンデータカタログの「病院一覧」、「診療所一覧」、「歯科診療所一覧」を用いて、対象地域に立地している医療施設を抽出した。また、NHK<sup>8)</sup>を参照し、石川県で「孤立状態」と報道している地域に該当する町丁目を孤立集落発生区域とした。それらをGISソフトで地図上に表示した。

<参考文献>

- 北國新聞 DIGITAL (2024)、「柳田温泉病院「必ず再開」転院患者の要望受け」
- 朝日新聞 DIGITAL (2024)、「奥能登地域4病院、将来的な集約も 知事方針 看護師離職も心配」
- 毎日新聞 (2024)、「能登の深刻な人口減少と高齢化「東日本」の教訓から生かせること」
- 朝日新聞 DIGITAL (2024)、「被災集落、すべては復興できないから「小さな移転が」地域を救う」
- 室崎益輝 (2013)、「東日本大震災後の生活再建に向けて」、『人間福祉学研究』、第6巻第1号、pp.9-18
- 井上博夫 (2013)、「第5章医療保障と医療体制の再建」、『震災復興と自治体「人間の復興」へのみち(岡田知弘・自治体問題研究所[編])』、自治体研究社、pp.111-128
- 石川県 (2024)、「令和6年能登半島地震による被害等の状況について 第57報 令和6年1月19日14時00分現在」、p.8
- NHK (2024)、「【6日】輪島、珠洲など18地区が孤立状態 他にも支援必要な集落」<<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240106/k10014311961000.html>> (2024年3月11日)

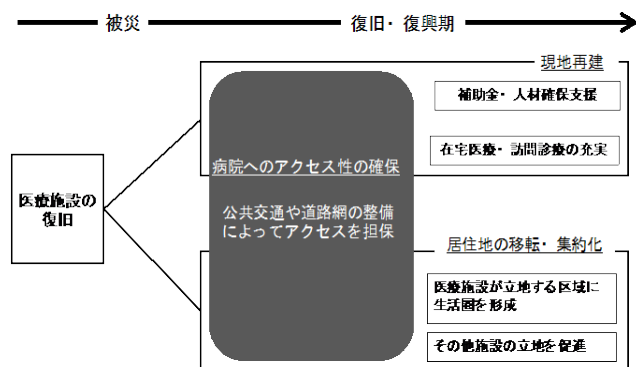


図2 医療施設を核とした復興のイメージ図